

令和4年6月27日

神奈川県行政書士会 御中

神奈川県政策局政策部政策法務課

電力供給ひっ迫に伴う節電のお願い

本日6月27日(月)における東京エリアの電力需給は16時30分から17時の予備率が3.7%と、厳しい見通しであるため、関東経済産業局から別添のとおり「需給ひっ迫注意報」の発令がありました。

経済産業省によると、本日の昼過ぎまでは電力需給にある程度の余裕があるとのことですので、暑い時間帯には適切に冷房等を活用し、水分補給を行って、熱中症にならないよう十分に注意してください。

一方で、夕方15時～18時の時間帯は、冷房等を活用いただきつつ、使っていない照明を消すなど無理のない範囲でできる限りの節電をお願いします。

また、自施設で節電に取り組んでいただくほか、関係事業者の皆様に対して、可能な範囲で周知していただきますようお願い申し上げます。

問合せ先

訟務グループ 前田

電 話 045-210-2420

F A X 045-201-2396